

青森県市町村職員合同採用説明会 参加者（参加学生等）向け資料

県庁舎周辺案内図



○北棟のご案内

(8階) 食堂「花林檎」
(1階) 生協

北棟への行き方

西棟8階の会場を出てすぐの階段又はエレベータで5階まで下り、南棟5階、東棟5階の渡り廊下を経由して北棟へ

セブンイレブン

合同採用説明会会場（西棟8階）

生協
(東棟1階)

生協への行き方

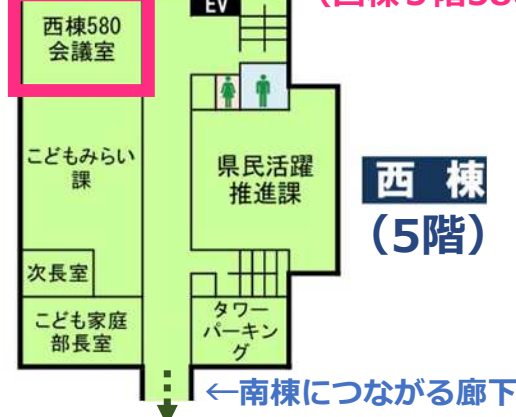
会場出たすぐの階段又はエレベータで5階まで下り、南棟を通して突き当りのエレベータで1階に下りる

トイレは8階～5階
(階段近く) にあります



参加者休憩室

(西棟5階580会議室)



※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

※市町村ブース、県説明会場、参加者休憩室以外の部屋には立ち入らないでください。

※会場・廊下を移動するときは、静かにお願いします。

※荷物は西棟580会議室、西棟889会議室に置いて構いませんが、貴重品は常にお持ちください。

県庁内で迷った・・・等、困った時は、 **080-8819-8501** にご連絡ください。

(応対時間：8/12(水) 9:45～15:15)

令和8年度青森県市町村職員合同採用説明会

●タイムスケジュール

回数		第1部	第2部
ガイダンス		10:00～10:05	13:10～13:15
市町村による 採用説明	1回目	10:10～10:30	13:20～13:40
	2回目	10:35～10:55	13:45～14:05
	3回目	11:00～11:20	14:10～14:30
	4回目	11:25～11:45	14:35～14:55
青森県職員の採用説明(1回)		11:50～12:05	15:00～15:15

※参加市町村ごとに個別ブースで、説明及び質疑応答を合わせて各回20分の説明を行います。

※弘前市（第1部）、青森市（第2部）は、5回目の説明を行います。

●参加市町村（21市町村）

第1部

（午前）10市町村 10:00～12:05（9:50開場）

①弘前市、②八戸市、③黒石市、④十和田市、⑤平川市、
⑥西目屋村、⑦藤崎町、⑧野辺地町、⑨三戸町、⑩田子町

第2部

（午後）11市町村 13:10～15:15（13:00開場）

⑪青森市、⑫五所川原市、⑬三沢市、⑭つがる市、⑮むつ市、
⑯鰺ヶ沢町、⑰深浦町、⑱鶴田町、⑲六ヶ所村、⑳風間浦村、㉑佐井村

◇ 第1部（午前）、第2部（午後）ともに各市町村4回ずつ説明を行います。その後、第1部（午前）、第2部（午後）とも1回のみ県職員の採用説明を行います。

◆ 休憩は自由にとることができます。西棟5階580会議室を参加休憩室して開放していますので、自由にご利用ください。

◇ 昼食は西棟5階580会議室、西棟8階889会議室でとることができます。

北棟8階食堂「花林檎（営業時間：11時～13時30分（ラストオーダー13時））」も利用できます。

◆ 食べがら等のゴミは、全てお持ち帰りください。

◇ お帰りの際はアンケートにご協力いただき、受付付近の回収箱にお入れください。

◆ 本説明会は採用活動ではなく、各市町村の職員採用試験に影響を与えるものではありません。

◇ 説明会当日、マスコミからの取材があるかもしれません。

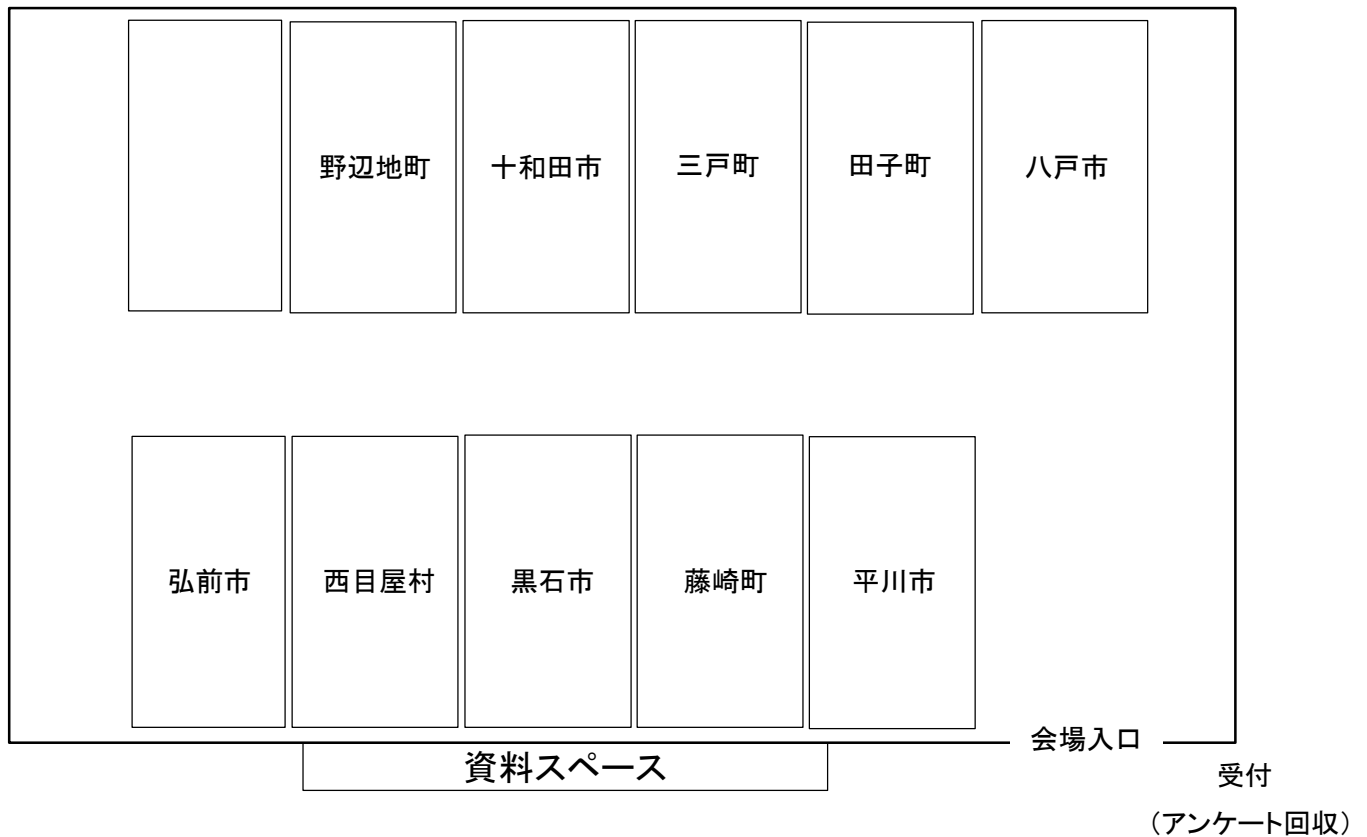
◆ 県・市町村で写真撮影し、当説明会の活動報告等に使用する場合があります。

◇ 参加者の親族等の同伴も構いませんが、混んでいる市町村ブースへの同席はご遠慮ください。

●会場レイアウト

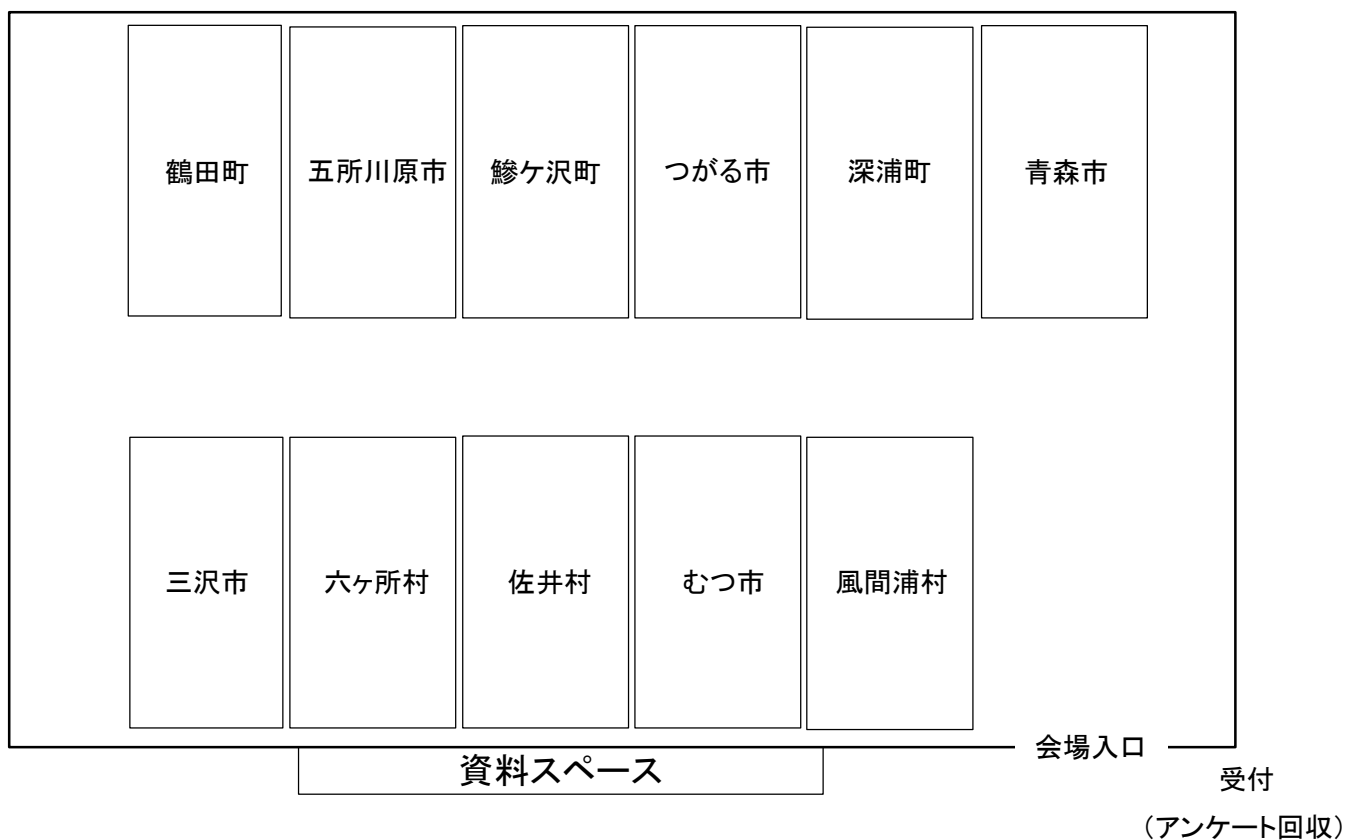
第1部

(午前) 10市町村 10:00~12:05 (9:50開場)



第2部

(午後) 11市町村 13:10~15:15 (13:00開場)



地方公務員の一般的な給与、勤務条件等

※ 給与、勤務条件等は一例です。詳細は市町村によって異なります。

※ 詳細は各市町村にお問い合わせください。

1 初任給 (令和8年4月採用の場合)

- ・ 上級 (大学卒業程度) 237,600円程度
- ・ 初級 (高校卒業程度) 206,700円程度

2 諸手当

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などの諸手当が各要件に応じて支給されます。

3 賞与 (期末・勤勉手当)

年2回 (6月、12月)

4 勤務時間・休日・休暇等

- ・ 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで (休憩1時間)
- ・ 休日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始 (12月29日から1月3日まで)
- ・ 年次休暇：年間20日 ※繰越制度あり (1年20日／採用1年目は15日)
- ・ その他休暇：夏季休暇、子の看護等休暇、結婚休暇、
育児休暇、服忌休暇 等

5 その他福利厚生

毎年の健康診断 (条件により人間ドック)、ストレスチェック、
職員互助会による各種祝い金 (結婚・出産等)、
見舞金 (病気・怪我)、親睦事業 等

柔軟な働き方をサポートする制度

1 時差出勤

始業・終業の時刻について、通常の時刻（8時30分～午後5時15分）から繰り上げて又は繰り下げて勤務することが可能です。

2 休憩時間の短縮

通常午後0時から午後1時までの休憩時間を、午後0時45分までとし、終業の時刻を15分繰り上げることが可能です。

3 在宅勤務

公務の運営に支障がない場合、一定の日数の範囲内で職員の自宅等で勤務をすることが可能です。

4 フレックスタイム制

※R8.4月時点で黒石市のみ

公務の運営に支障がない場合、かつ、一定の条件下で、職員自身の希望に応じ、勤務時間が週平均38時間45分となるように、始業・終業の時刻、1日の勤務時間数を決めることや、週休3日とすることが可能です。

5 ハラスメント対策

パワーハラスメント、セクシャルハラスメントの対策のほか、カスタマーハラスメント対策（電話録音や名札の名字表記など）も進められています。

職員育成・研修制度

各市町村が実施する職員向けの研修のほか、青森県自治研修所が実施する研修によるスキルアップもできます。

- ・ステージ別研修（新採用～管理職） ※eラーニングもあり
- ・コース別研修（政策形成、DX 公務・ビジネススキルなど）

青森県内の市町村における職員募集情報

青森県庁ホームページに県内の市町村が実施する職員採用試験・選考や合同採用説明会等、県内市町村等の職員採用に関する情報を掲載しています！



URL: <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/shichoson/jinzaikakuho.html>